

主 な 論 点

1 相互支援の体制のあり方について

- ・「空港設置管理者等による緊急事態宣言等の発令」をだれがどのように行うのか
- ・緊急時における協議体（情報共有の場）のあり方
 - * 事務局
 - * 構成団体
- ・荷主を含む関係者が情報を共有できるプラットフォーム（掲示板）のあり方

2 相互支援の行動・情報連携手順について

- ・緊急時に必要な行動・対応
- ・必要な情報と入手先・提供先
- ・必要な活動資源（ヒト、資機材・設備、土地等）
- ・関係する規制・許認可等

3 平常時からの取組について

- ・今後、どのような準備を進めていく必要があるのか。